



日本モーツァルト協会 入会のしおり

特定非営利活動法人日本モーツァルト協会

〒150-0011 東京都渋谷区東 1-4-1-307

TEL03-5467-0626/FAX03-5467-0466

URL: <http://www.mozart.or.jp>

E-MAIL: info@mozart.or.jp

活動内容

日本モーツァルト協会はモーツァルトの音楽を愛好する人々のための開かれた会員制の集まりです。優れた演奏家をお招きして定例演奏会(年間10回の例会)を開き、モーツァルトの音楽を楽しんでいます。講演会や懇親会なども随時開催しています。

設立

1955年のモーツァルトの誕生日1月27日に「ザルツブルク国際モーツァルトテウム財団」に本部がある国際モーツァルト協会連合の一員として設立されました。2001年11月からは特定非営利活動法人(NPO)として認められ、法人として活動しております。

会員

日本モーツァルト協会(以下「協会」)は協会の目的に賛同して入会した個人(正会員)と、協会の目的に賛助するために入会した個人・法人(賛助会員)の2種類の会員から成り立っています。

個人の入会者は原則として正会員になりNPO法上の社員となります。法人の入会者はNPO法上の社員資格を持たない賛助会員となります。

会員番号

ケッヒェル番号の数に合わせて626人までの個人会員は「K」がついた会員番号を持ちます。

運営体制

協会の運営は会員の中から総会にて選出された役員と有志会員とのボランティア活動によって支えられています。会員は誰でも運営・ボランティア活動に参加することができます。事務所には事務局職員が勤務しております。

入会資格

モーツァルトの音楽を愛好する満10歳以上の方は、次に定める会費を納入することによって、どなたでも会員になることができます。

会費

- (1) 入会金 10,000円
- (2) 年会費 40,000円
- (3) 年会費は毎年6月～7月に1年分を前払いしていただきます。
分割してのお支払いも可能ですので、詳細は事務局までお問い合わせください。
- (4) 年度途中に入会する会員は残余の例会回数に4,000円を掛けた額をその年度の年会費とします。
- (5) 学生会員・地方会員に対しては割引制度があります。詳細は事務局までお問い合わせください。

入会方法

- (1) 入会申込みは、協会の事務局宛に、このしおり下部の入会申込書を切り取って送付なさるか、裏面のファックス申込書フォームまたはメールを利用してご伝達ください。申込書を受け次第、振替用紙を郵送しますので14日以内に入会金と会費をお振込ください。
- (2) 入金を確認させていただいた後、登録された方の会員番号を付した会員証を送付します。(もし、お振込後14日を経過しても会員証が届かない場合には事務局までご連絡ください。)

その他

- (1) 毎年7月末日までに次年度分の会費を納入されない方は退会したものと処理されます。
- (2) 講演会・研究会・懇親会などについては、別途有料となる場合があります。
- (3) 会員の個人情報管理には最大限の注意を払います。個人情報は日本モーツァルト協会の運営目的以外には用いません。

< キ リ ト リ 線 >

日本モーツァルト協会 入会申込書

フリガナ 氏名		どちらかに○ 男・女	
		生年月日	年 月 日
住所	〒(-)	電 話	- -
		F A X	- -
		携帯(任意)	- -
職業・勤務先 (任意)		メールアドレス	

日本モータールト協会 FAX:03-5467-0466

年 月 日

以下のとおり、入会を申込みます。

フリガナ		どちらかに○		男 ・ 女
氏 名		生 年 月 日		年 月 日
住 所	〒(-)			
電 話				
F A X				
携 帯 (任 意)				
メー ル ア ド レ ス				
職 業 ・ 勤 務 先 (任 意)				